

## 平成29年福岡県・大分県大雨災害義援金の募集について

共同募金会では、福岡県・大分県で被災されたかたを支援する義援金を募集しています。  
お預かりした義援金は、福岡県・大分県に被災状況に応じて按分の上送金致します。

- 1 募金種別 平成29年7月5日からの大雨災害義援金(中央募金会)
- 2 募集期間 平成29年7月10日(月)～平成29年8月31日(木)
- 3 受付方法 (1)現金の場合・・・埼玉県共同募金会川口市支会での受付
  - ①募金箱の設置
    - ・青木会館 社協各課窓口
    - ・やすらぎ会館
    - ・川口ボランティアセンター(キューポ・ラM4階)
    - ・子育てサポートプラザ
    - ・子育てひろばポッポ♡
  - ②窓口での受付
    - ・青木会館3階 地域福祉課窓口
    - ・やすらぎ会館
    - ・川口ボランティアセンター(キューポ・ラM4階)

※ 募金の受取証が必要な場合等は、こちらへお越しください。
- (2)振り込みの場合・・・次ページをご覧ください。  
※募集元の共同募金会への直接振り込みとなります。
- 4 注意事項
  - ・義援金の受付は窓口の開所時間になります。
  - ・今回の募集は義援金のみの取り扱いとなります。
- 5 問い合わせ 社会福祉法人埼玉県共同募金会 川口市支会  
(川口市社会福祉協議会 地域福祉課)  
川口市青木3-3-1 青木会館3階 TEL048-252-1294

平成 29 年 7 月 10 日

「平成 29 年 7 月 5 日からの大雨災害義援金」  
募集要綱

社会福祉法人中央共同募金会

1. 趣 旨

平成 29 年 7 月 5 日からの大雨により、福岡県、大分県では人的被害をはじめ家屋の倒壊等の甚大な被害が発生し、複数の市町村で災害救助法が発令されました。中央共同募金会では、被災された方々を支援することを目的に次のとおり義援金の募集を実施いたします。

2. 義援金の名称

平成 29 年 7 月 5 日からの大雨災害義援金

3. 受付期間

平成 29 年 7 月 10 日（月）から同年 8 月 31 日（木）まで

4. 義援金受け入れ口座

金融機関	支店名	口座番号	口座名義
三井住友銀行	東京公務部	普通預金 0162529	(福)中央共同募金会 災害義援金口
りそな銀行	東京公務部	普通預金 0126781	(福)中央共同募金会

※三井住友銀行 同行本支店間の窓口及びATMからの振込手数料は無料

※りそな銀行 りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行の本支店間の振込手数料は無料（ATMも含む）

5. 義援金の送金

中央共同募金会でお預かりした義援金は全額、義援金募集をしている福岡県及び大分県に、被災状況に応じて按分の上送金いたします。

6. 義援金の配分

本会より送金する義援金は、福岡県及び大分県それぞれの行政、共同募金会、日本赤十字社各支部等で構成される災害義援金の募集・配分委員会において取りまとめを行い、配分基準に基づき各市町村を通じて被災者に配分されます。

7. 税制上の取り扱い

この義援金は、税制優遇措置の適用対象となります。

確定申告に際しては、金融機関で受け取る振込金受領証等に本募集要綱を添えてご提出ください。

[該当する税制優遇措置]

- ・ 所得税法第 78 条第 2 項第 1 号及び法人税法第 37 条第 3 項第 1 号に規定する「国又は地方公共団体に対する寄附金」に該当
- ・ 地方税法第 37 条の 2 第 1 項第 1 号及び第 314 条の 7 第 1 項第 1 号に規定する「都道府県、市町村または特別区に対する寄付金」に該当